

## 縦覧に際しての注意事項

(縦覧する前によくお読みください。)

内容について、生活環境保全上の意見がある場合には、「意見書」に住所、氏名、連絡先及び意見を記入し、令和3年12月10日(金)までに、次の窓口へ提出してください。

提出先 〒880-8505  
宮崎市橘通西一丁目1番1号  
宮崎市環境部環境指導課

電 話 (0985) 21-1763  
FAX (0985) 28-2235

# 縦覧に供する書類

宮崎市廃棄物処理施設等の設置等に係る手続の適正化並びに紛争の予防及び調整に関する条例第11条第2項の規定に基づき、下記のとおり関係住民の縦覧に供します。

## 記

### 1 申請者

宮崎市佐土原町下田島2153番  
株式会社佐土原生コン 代表取締役 西村 賢一

### 2 縦覧に供する書類

事業計画書の写し（添付書類及び図面を含む。）

### 3 縦覧期間

令和3年10月28日（木）から令和3年11月26日（金）まで

### 4 本事業計画に関するお問い合わせ先

株式会社佐土原生コン 担当：西村常務  
電話：（0985）73-1936

意見書

年 月 日

事業計画者 様  
（宮崎市長経由）

住所  
提出者 氏名 印  
〔法人にあつては、名称、代表者の  
氏名及び主たる事務所の所在地〕  
電話番号

事業計画について意見を有するので、宮崎市廃棄物処理施設等の設置等に係る手続の適正化並びに紛争の予防及び調整に関する条例第15条第1項の規定により、次のとおり提出します。

関係住民の区分	1 関係地域内に居住する者 2 本市の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体であつて、関係地域内に居住する者が属するもの 3 廃棄物処理施設等からの排水（雨水及び水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第2条第9項に規定する生活排水を除く。）が流入する関係地域内の公共用水域（同条第1項に規定する公共用水域をいう。以下同じ。）及び当該公共用水域に接続する公共用水域において、水利権を有する者 4 その他関係地域の生活環境の保全上の見地から利害関係を有すると認められる者（利害関係の内容）	
事業計画の概要	事業計画者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	株式会社佐土原生コン 代表取締役 西村 賢一
	計 画 地	宮崎市佐土原町下田島字栄後口2159番
	廃棄物処理施設等の種類	ばいじん（発電ボイラーから発生する石炭灰、タイヤ燃料ボイラーから発生するタイヤ灰、バイオマスボイラーから発生するバイオマス灰に限る。）の混練施設
生活環境の保全上の見地からの意見		

注意事項

- 1 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲み、（ ）内に必要な事項を記入してください。
- 2 各欄に記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。